

基本施策 5-1

松本城を核としたまちづくり

目標 (目指す姿) 松本城に代表される歴史や文化の営みを実感できるまちづくりを進め、国内外から人々が集い、賑わいのあるエリアの創出を目指します。

現状と課題

- ・松本城、松本駅、あがたの森公園に囲まれた中心市街地において、回遊を促す道路の高質化や建物の修景事業などにより、歴史的まちなみ景観の保全を図りながら、歴史や文化を生かしたまちづくりを進めてきました。
- ・中心市街地において空地や駐車場などの低未利用地が増加しており、今後、まちなみ景観を維持していくことが困難となることが懸念されています。
- ・一方で、松本駅の近隣で集合住宅建設需要の高まりが見られるなど、都市機能の高度化への関心が高まっており、歴史的まちなみ景観の保全との両立による、新たな視点でのまちづくりが求められています。
- ・中心市街地において、市民が公共空間を利活用することによる賑わい創出の動きが見られます。
- ・城下町まつもとに暮らす誇りを次代に引き継いでいくため、国内外から人々が集い、歴史や文化の営みを実感できる、賑わいあるエリアの形成を目標とし、松本城を核としたまちづくりを進めていくことが必要です。

SDGs 関連するゴール ▶▶▶



重点戦略

ゼロカーボン

- ・環境負荷低減に向けた交通体系の推進（歩行者・自転車・公共交通）
- ・再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化、エネルギーの融通

DX

- ・3D都市モデル、スマート・プランニング、都市活動の可視化
- ・キャッシュレス化推進
- ・xR（VR／AR／MR）、デジタルツイン

▶ 用語

歩行者利便増進道路制度 道路管理者が指定した「歩行者利便増進道路」の特例区域内に設置されるテラス席等の占用が、許可申請手続きにより認められる制度です。

成果指標

指標	現状値	目標値（R7）
歩行者利便増進道路制度 [※] の指定路線数	7路線	12路線
（仮称）大手門樹形跡広場のイベント等利用日数	53日	70日

施策の方向性

・松本城三の丸エリアビジョンの実現

二つの国宝を有する松本城三の丸及びその周辺について、歴史の積み重ねや特性を生かしたまちの将来像を示し、多くの市民と連携して各種事業を推進し、その実現を目指します。

・歴史の積み重ねや特徴を活かしたまちなみづくり

中心市街地にふさわしい賑わいと風格のあるまちなみの形成に向け、建築物の新築・改修に対し、景観誘導や修景支援を行います。

・公共空間利活用の推進

公共空間（道路、河川、広場等）の民間利活用の推進により、まちと関わる全てが一体となった賑わい創出を図ります。

・まちなかで滞留・休憩できる中心市街地の環境づくり

歩行者、自転車、公共交通を重視して通過交通の流入を抑制するとともに、買物等を楽しめる各店舗の取組みが更に魅力的になるよう、まちなかで滞留・休憩ができる環境を整備し、来街者が回遊して楽しむことができるまちづくりを進めます。

・松本駅周辺の都市機能の高度化

交通機関やオフィス、商店などが集積する松本駅周辺の都市機能の高度化を、歴史的景観との調和を図りながら推進し、中心市街地の更なる賑わいの創出に繋がります。

主な事業

- ・大名町通り再整備事業
- ・土手小路再整備事業
- ・土井尻界隈周辺整備事業
- ・歴史まちづくり事業
- ・まちなみ修景事業
- ・公園通り再整備事業
- ・内環状北線整備事業
- ・市道1057号線整備事業
- ・松本城南・西外堀復元事業

▶ 関連計画

松本市歴史的風致維持向上計画
松本市景観計画

基本施策 5-2

地域交通ネットワークの拡充

目標 (目指す姿) 地域交通ネットワークの維持・拡充を図り、公共交通を中心としたまちへの転換を目指します。

現状と課題

- ・公共交通利用者の減少や、交通渋滞など、松本市を取り巻く様々な交通課題の解決に向け、路線バス、コミュニティバス、鉄道、自動車交通等、あらゆる交通手段のネットワーク化を推進し、シームレスな交通体系の構築が必要です。
- ・免許返納などによる高齢者の移動の確保や人口が減少する郊外・中山間地の需要に応じた最適な交通サービスの構築が必要です。
- ・民間事業者が運行する公共交通の利用者数は、長期的に大幅に減少しており、民間事業者だけでは維持が困難な状況です。
- ・様々なバスの運行形態があり、複雑化していることから、利用者に分かりやすくすることが必要です。
- ・自動運転、MaaS[※]等のICTを用いた新技術を活用し、地域交通の利便性向上が必要です。
- ・交通安全教育や啓発活動、交通安全施設の整備等により、市内の交通事故発生件数は減少していますが、強引な右折など、依然として危険な運転マナーが多く見られます。

SDGs 関連するゴール ▶▶▶



重点戦略

ゼロカーボン

- ・公共交通及びオンデマンド交通等の整備充実による自動車利用の削減
- ・環境負荷の低減に向けた交通体系の構築
- ・EV、FCVの導入促進

DX

- ・キャッシュレス化の推進
- ・MaaSの実現、新交通システムの導入

▶ 用語

MaaS Mobility as a Service (モビリティ・アズ・ア・サービス) の略語で、バスや電車、タクシー、飛行機など、すべての交通手段による移動を1つのサービスに統合し、ルート検索から支払いまでをシームレスにつなぐ概念です。

成果指標

指 標	現状値 (R 元)	目標値 (R 7)
自動車の代表交通分担率	68.5%	66.5%
路線バス等利用者数 <small>【地方創生】</small>	2,695千人	3,072千人

施策の方向性

・地域交通のネットワーク化の推進

地域特性に応じた交通モードの適切な役割分担とそれをシームレスに繋ぐ移動を提供することで、地域交通のネットワーク化を推進します。

・環境負荷の低減

歩行者、自転車、公共交通を優先し、交通渋滞を解消、改善することで、脱炭素社会の推進を図ります。

・公設民営体制の構築

持続可能な公共交通体制構築のため、路線バスを市民の足と位置付け、行政主導による公民の適切な役割分担の整理、更なる利便性向上に向けた路線の再編やダイヤの見直し等の制度設計を行い、公設民営体制を構築します。

・地域交通の利便性向上

キャッシュレス化やMaaSの実現等、ICTを活用し、地域交通の利便性向上を図ります。

・交通マナーの向上

交通安全教室等の啓発活動を継続して行い、交通マナー向上に対する市民意識を醸成します。

主な事業

- ・公設民営化事業
- ・交通決済キャッシュレス化事業
- ・ICTの活用による利便性向上
- ・パークアンドライド駐車場機能拡充
- ・渋滞対策事業
- ・歩行者空間創出恒常化事業
- ・生活ゾーン交通安全対策事業

▶ 関連計画

松本市総合交通戦略
松本市総合都市交通計画
松本市交通安全計画
松本市立地適正化計画
松本地域公共交通計画

基本施策 5-3

自転車活用先進都市の実現

目標 (目指す姿) 自転車利用環境の整備を促進し、自転車を気軽に快適に利用できるまちを目指します。

現状と課題

- ・車への依存が高く、特に中心市街地において交通渋滞が発生していることから、中心市街地等の都市内交通における車以外の移動手段の利用促進が必要です。
- ・自転車の利用促進に向けて、快適な自転車通行環境のネットワーク化や駐輪環境の整備が望まれており、利用状況に応じた自転車通行空間・駐輪場の計画的な配置・整備が必要です。
- ・市内における自転車関連の交通事故割合が県平均の約1.5倍であることから、安全な自転車通行空間の整備や自転車交通ルールの啓発及び交通マナーの向上等が必要です。
- ・健康増進にもつながる快適で利用しやすい移動手段として、また、CO₂の削減等環境負荷を考慮した交通手段としての選択される取組みが必要です。
- ・観光客の周遊方法の選択肢として自転車利用のニーズが高まっていることから、新たな観光資源として観光振興に繋げることが必要です。

SDGs 関連するゴール ▶▶▶



重点戦略

ゼロカーボン

- ・自転車の利用促進
- ・自転車利用環境の整備
- ・普及、啓発活動

DX

- ・情報発信の強化、充実
- ・シェアサイクルの普及促進（シェアリングエコノミー）
- ・デジタル技術（センサー、IoT）を活用した自転車交通の安全対策

▶ 用語

サイクルツーリズム 自転車を利用して地域の自然や食事、温泉などを楽しむ旅行のことです。

成果指標

指 標	現状値	目標値 (R7)
自転車が通行しやすい道路の整備	6.3km	38.3km
シェアサイクルの利用回数	23,092回	45,000回
中心市街地における小規模自転車駐車場整備	0	4カ所

施策の方向性

- ・ **自転車を重要な交通手段として位置付け**
自転車を都市内交通における主役として位置付け、市民にとって車と並ぶ主要な交通手段となることを目指します。
- ・ **あらゆる利用シーンに対応した自転車利用環境の整備**
通勤・通学などによる生活利用や、サイクルツーリズム^{*}等のレジャー利用など、あらゆる利用シーンに対応するための環境整備として、自転車通行環境のネットワーク化や地域のニーズに応じた駐輪場の整備、中心市街地におけるシェアサイクルの普及促進を図ります。
- ・ **ゼロカーボンシティの実現に向けた自転車利用**
交通手段としての自転車利用による環境負荷軽減のメリットを十分周知するとともに、E-bikeの導入を積極的に推進するなど、自転車をより楽しく快適に利用しやすくするための取組みを進めます。
- ・ **自転車交通安全の推進**
自転車事故を減らすため、啓発活動等を通じて交通ルール及びマナーの教育・周知を行います。

主な事業

- ・シェアサイクル事業
- ・交通安全対策事業
- ・自転車通行空間整備事業
- ・自転車駐車場改修事業
- ・小規模自転車駐車場事業

▶ 関連計画

松本市総合交通戦略
松本市交通安全計画
松本市自転車活用推進計画
松本地域公共交通計画

基本施策 5-4

交通需要に即した道路整備

目標 (目指す姿) 社会情勢の変化や事業の実現性を踏まえ、需要に即した道路整備を推進し、安全・安心かつ利便性の高い快適な住みよいまちを目指します。

現状と課題

- ・社会・経済情勢の変化に伴い、道路空間に対するニーズは多様化しています。
- ・特定の交差点や時間帯における交通渋滞への対策が必要です。
- ・交通ネットワークの構築により、中心市街地や鉄道駅周辺などの都市の拠点をつなぐ円滑な移動手段を確保するため、幹線道路の早期整備が必要です。
- ・自動車の安全かつ円滑な通行を主目的とした道路整備を進める一方で、自動車以外の多様な利用者が共存できる環境整備が必要です。
- ・生活道路の整備は、暮らしやすい環境に直結するため、地域からの要望が増えています。
- ・社会保障費等の増大に伴い、インフラ整備に係る予算が限られることから、必要な道路整備を計画的に進める必要があります。

SDGs 関連するゴール ▶▶▶



重点戦略

ゼロカーボン

- ・公共交通及びオンデマンド交通等の整備充実による自動車利用の削減
- ・人中心の道路空間の再構築
- ・普及、啓発活動

DX

- ・MaaSの実現や新交通システム（自動運転）の導入を見据えた道路整備
- ・ビッグデータの活用による渋滞緩和
- ・センサー等を活用した道路交通の可視化

成果指標

指 標	現状値	目標値（R7）
幹線道路の整備割合	74.5%	76.4%
生活道路の整備延長	-	7.8km

施策の方向性

- ・**コンパクトシティ・プラス・ネットワークに対応した将来道路網の構築**
社会情勢の変化や事業の実現性を十分に精査し、地域間、環状道路など幹線道路網を構築します。市街地の道路は既存道路を有効活用し、交通量やその他道路機能を分担します。
- ・**多様なニーズに対応した道路空間の再構築**
まちなかは通過車両を環状道路等に迂回させ、道路を人中心の空間として再構築します。
- ・**交通渋滞の緩和**
交通渋滞を減らすため、自動車の総量抑制を図るとともに、渋滞の要因を把握し、右折レーンの設置や信号制御など効果的な対策を図ります。
- ・**交通結節機能の充実**
交通結節点やアクセス道路を整備し、公共交通との連携を図ります。
- ・**生活道路の整備**
地域住民の意見を聞きながら、身近な道路を整備し、安全性と利便性の向上を図ります。
- ・**将来を見据えた維持管理**
既存道路施設の長寿命化を図り、将来に負担をかけないよう、維持管理費の平準化に取り組みます。
- ・**快適な道路環境の整備**
歩行者、自転車、自動車を分離し、安全で快適に通行、走行できる道路整備を推進します。

主な事業

- ・都市計画道路の見直し
- ・街路事業
- ・歩行者空間創出恒常化事業
- ・渋滞対策事業
- ・道路改良事業
- ・松本駅・村井駅周辺整備事業
- ・交差点改良事業
- ・橋梁整備事業、橋梁長寿命化事業
- ・生活ゾーン交通安全対策事業

▶ 関連計画

- 松本市総合交通戦略
- 松本市総合都市交通計画
- 松本市交通安全計画
- 松本市立地適正化計画
- 松本市道路整備五箇年計画
- 松本市橋梁長寿命化修繕計画
- 松本市舗装長寿命化事業
- 松本市自転車活用推進計画

基本施策 5-5

広域交通網の整備推進

目標
(目指す姿) **道路・空港・鉄道の着実な整備と機能強化を推進し、広域交通網を活かした観光促進、交流人口の増加等の地域経済の発展を目指します。**

現状と課題

- ・中部縦貫自動車道を始めとする、国・県が行う高規格道路の建設促進に向けた取組みを進める中、観光や物流、危機管理など、都市間を結ぶ広域道路ネットワークの重要性が増しており、早期整備が求められています。
- ・空港事業は、県が策定した「信州まつもとと空港の発展・国際化の取組方針」に基づき、空港の機能強化や路線の拡充等に取り組んでいます。
- ・鉄道事業は、高速化、快適性・利便性の向上に向け、中央東線、大糸線、篠ノ井線の3路線に係る各同盟会を通じて、国及びJR各社への要望活動等の働き掛けを実施しています。

SDGs 関連するゴール ▶▶▶



重点戦略

ゼロカーボン

- ・移動距離の短縮による二酸化炭素排出量の削減
- ・二酸化炭素排出を抑制する機体、車両への切り替え推進

DX

- ・広域的かつ複合的なMaaSの実現
- ・携帯等不感部分の解消

成果指標

指標	現状値	目標値 (R7)
信州まつもとと空港就航路線・便数	3路線・4便 (往復) / 日 *通年運行	4路線・6便 (往復) / 日
松本駅乗車人数	5,923千人 (R元)	6,752千人

施策の方向性

・広域道路ネットワークの整備促進

国道19号の早期4車線化や中部縦貫自動車道の事業化区間延長など、広域道路ネットワークの整備を加速させ、観光や地域経済の活性化、災害への対応強化に繋げるため、引き続き国・県へ働き掛けを行い、事業の更なる進捗を図ります。

・信州まつもとと空港の路線拡充・機能強化の推進

県が掲げる「信州まつもとと空港の発展・国際化に向けた取組方針」の目標実現に向け、空港周辺の環境整備や空港機能の拡充、国際化に向けた取組みを進め、県内唯一の空の玄関口を有する立地を活かした地域経済の発展を図ります。

・鉄道各線の改良・利便性向上の推進

JR中央東線を始めとするJR各線の改良・高速化・利便性向上に向け、関係する同盟会等の活動を推進し、県と協力して事業の進捗を図ります。

主な事業

- ・中部縦貫自動車道推進事業
- ・国道19号整備推進事業
- ・国道143号青木峠トンネルの推進
- ・松本糸魚川連絡道路の推進
- ・松本・佐久連絡道路の推進
- ・上田・松本間の直通バス
- ・信州まつもとと空港活性化事業
- ・篠ノ井線の改良、利便性向上の推進

▶ 関連計画

松本市総合交通戦略
松本市道路整備五箇年計画

基本施策 5-6

バランスの取れた土地利用

目標 (目指す姿)

松本の地域特性を活かして、都市と田園環境、自然環境のバランスが保たれた計画的かつ弾力的な土地利用を目指します。

現状と課題

- ・ 中心市街地は、高度な医療機関や多くの商業・文化施設が集積する都市圏全体の拠点として、鉄道駅周辺などは、スーパーや銀行等が立地する暮らしの拠点として、本市の都市活動を支えてきました。
これからも、それぞれの役割に応じた都市の拠点を維持し、住む人と訪れる人にとって、魅力と活力にあふれる都市を持続することが必要です。
- ・ 持続可能な都市を形成する上で、社会構造の変化に対応したメリハリのある土地利用は不可欠です。市街地と農地・自然のバランスを取りつつ、都市や地域コミュニティの維持・充実に向けた土地利用を進めることが必要です。
- ・ 社会構造の変化や急激な人口減少に伴い、空き家や空き店舗、空き地、耕作放棄地などの低未利用地が増加していることから、低未利用地の適切な管理と利活用が課題です。
- ・ 松本城や北アルプスを始めとする本市を象徴する景観や眺望を将来に引き継ぐため、景観計画等を策定し、良好な景観の保全と形成を図ってきました。今後も、市民や事業者への更なる啓発を行うことで、意識高揚に繋げていくことが必要です。

SDGs 関連するゴール ▶▶▶



重点戦略

ゼロカーボン

- ・ 土地利用、景観保全と整合した太陽光発電の導入
- ・ 再生可能エネルギーの利用に関する促進区域の設定

DX

- ・ 情報発信の強化、充実
- ・ 3D都市モデル、GISの高度利用

▶ 用語

居住誘導区域 暮らしを支える生活サービスが持続的に確保されるように、一定の人口密度を維持することを目的として、松本市立地適正化計画に定めた居住を誘導すべき区域です。 **まちづくり協定** 良好な住環境やそれぞれの地区の特性にあった景観・街なみの形成などを目的として、地区住民が自主的に定めたまちづくりのためのルールです。

成果指標

指標	現状値	目標値 (R7)
居住誘導区域 [※] 内人口密度	45.6人/ha (H27)	現状維持

施策の方向性

・ 集約連携型都市構造の実現

中心市街地や鉄道駅などの都市の拠点を維持・充実するとともに、郊外部では暮らしを支える拠点を維持・形成します。これらの拠点を地域特性に応じた移動手段や幹線的な道路網、情報通信ネットワークでつなぐことで、利便性の高いエリアと周辺地域が相互に結びついた集約連携型都市構造を実現します。

・ 地域コミュニティ拠点の維持・形成

市街化区域外の既存集落では、自然景観に囲まれた環境を大切にしつつ、地域コミュニティ維持に資する拠点の維持・形成を図ります。

・ 計画的な産業の集積と振興

既存工業団地周辺やIC周辺などにおける計画的な産業集積や、温泉やスポーツ施設、観光拠点などの地域資源を活かした産業振興に向けた土地利用を図ります。

・ 農地を含めた柔軟な土地利用

確保すべき優良な農地を保全しつつ、地域の課題解決に資する必要な範囲で、農地を含めた柔軟な土地利用を検討します。

・ 低未利用地の適正な管理と利活用

松本市空家等対策計画により空き家の適切な管理や処分を促すとともに、市街地に小さく散在する低未利用地が有効に利活用されるよう取り組みます。

・ 景観の保全・形成

景観計画やまちづくり協定[※]に基づき景観誘導を行うとともに、市民や事業者への啓発を進めることで、松本の「顔」となるエリアや眺望点[※]からの景観の維持向上を図ります。

主な事業

- ・ 松本市都市計画マスタープランの推進
- ・ 都市機能の維持・充実に向けた都市計画制度の活用
- ・ 市街化調整区域における都市計画制度の活用
- ・ 農業振興地域整備計画の推進
- ・ 空き家対策事業
- ・ 景観計画推進事業
- ・ 歴史まちづくり事業
- ・ 屋外広告物条例の推進

▶ 関連計画

松本市都市計画マスタープラン
松本市立地適正化計画
松本農業振興地域整備計画
松本市空家等対策計画
松本市景観計画
松本市歴史的風致維持向上計画

眺望点 地域にとって重要な景観資源を眺望できる地点を明確化するための指定制度により指定された場所です。

基本施策 5-7

緑を活かした魅力あるまちづくり

目標
(目指す姿) 緑や水辺などの地域資源を活かし、人々が集い賑わう、魅力あるまちを目指します。

現状と課題

- ・花いっぱい運動*の発祥の地としてこれまで培われた緑化の機運や活動を、絶やすことなく、次世代に継承していかなければなりません。
- ・都市化に伴い、街中の緑が減少している中、環境や防災などの観点から緑の重要性が高まっています。これまで、中心市街地の公共井戸の周辺や小広場の緑陰整備を進めてきましたが、緑化できる公共空間には限界があることから、私有地緑化の更なる推進や新たな取組みが求められています。
- ・河川や井戸など、市民に身近な水辺を活かした憩いと安らぎの空間の創出が求められています。
- ・あらゆる世代が安心して公園を利用できるよう、施設や樹木の適切な維持管理を行い、安全性の確保に努めるとともに、時代や社会のニーズに即した公園整備を進めることが必要です。
- ・松本市を代表する公園であるアルプス公園については、その特性を十分に活かし、更に魅力ある空間として整備することが求められています。

SDGs 関連するゴール ▶▶▶



重点戦略

ゼロカーボン

- ・中心市街地の緑化推進によるヒートアイランド減少の抑制
- ・活用吸収源対策の推進
- ・公園施設等の長寿命化、省エネルギー化

DX

- ・情報発信の強化、充実

▶ 用語

花いっぱい運動 昭和27年、戦後まちが荒廃し、人々の心もすさむ中、「社会を美しく・明るく・住みよく」し、また、花を通じて人々の気持ちをより豊かにとの願いを込め、当時松本市の小学校の教員だった小松一三夢先生により始まった運動です。

成果指標

指標	現状値	目標値 (R7)
中心市街地の新築に伴う緑化面積 (景観法第16条第1項)	—	6,000㎡
市民1人当たりの公園面積	14.66㎡	14.66㎡

施策の方向性

- ・市民による緑化活動の支援
オープンガーデンやフラワーコンテストなどの、市民による活動の紹介や発表の機会を通じ、緑化活動や花いっぱい運動の更なる機運醸成を図ります。
また、生垣設置補助や記念樹交付の施策により、私有地の緑化支援を継続して取り組みます。
- ・グリーンインフラ*整備の推進
公共事業におけるグリーンインフラの整備に積極的に取り組み、街中の良好な景観や環境、新たなコミュニティ創出など、緑が有する多様な機能を活用したまちづくりを進めます。
- ・水辺を活かしたまちづくり
中心市街地において身近で貴重な自然環境である女鳥羽川、薄川などの河川や井戸などを、まちの賑わい創出に繋げ、水辺を活かしたまちづくりに取り組みます。
- ・公園施設等の適切な管理及び整備の推進
遊具などの公園施設や樹木を適切に維持管理し、安全性向上を図るとともに、各公園の状況に応じて必要な整備を進めます。
- ・アルプス公園全体の魅力向上
ここにしかない自然やロケーションを楽しめる空間を創出し、時代の要請に対応した賑わいのある公園づくりを進めます。

主な事業

- ・美しいまち松本づくり事業
(花苗等の配布、オープンガーデン、フラワーコンテスト、記念樹交付、生垣設置補助事業など)
- ・市街地内における公共事業
- ・公園整備事業
- ・公園施設長寿命化事業
- ・小鳥と小動物の森大規模改修事業

▶ 関連計画

松本市緑の基本計画
松本市公園施設長寿命化計画

グリーンインフラ グリーンインフラストラクチャー (GreenInfrastructure) の略で、社会資本整備や土地利用等において、自然環境(水や緑、土など)が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある都市・地域づくりを進める取組みです。

基本施策 5-8

上下水道の基盤強化

目標 (目指す姿) 安全でおいしい水を届けるとともに、快適な生活環境を守るため、安全・強靱・持続可能な上下水道の基盤強化を目指します。

現状と課題

- 高度経済成長期に整備された多くの施設が更新時期を迎えつつあり、老朽化対策に併せた施設規模の適正化及び大規模地震や豪雨等の災害に備えた計画的な耐震化や浸水対策が必要です。
- また、人口減少に伴う水需要の減少等により、整備拡張の時代から維持管理の時代へと事業環境が大きく変化する中、将来を見据えた上下水道の基盤強化が求められています。

SDGs 関連するゴール ▶▶▶



重点戦略

ゼロカーボン

- 小水力発電や消化ガス発電を始めとした資源循環型水道システムの構築
- 上下水道施設における再生エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- 水道DXの推進
(申請届出等のオンライン化、ドローンやウェアラブルカメラを活用した業務効率化、キャッシュレス化、スマート水道メーターの導入、各種監視業務のICT化等)

▶ 用語

水道水有効率 水道施設及び給水装置を通じて給水される水道水が有効に使用されている割合を示す指標です。**配水地** 給水区域の水需要に応じて適切な配水を行うため、浄水を一時的に貯える施設のある場所をいいます。**水道基幹管路** 水道管路のうち、各家庭への給水取出しのない導水管、送水管、配水本管をいいます。 **松本市水道事業アセットマネジメント** 中長期的な視点で水道施設全体の

成果指標

指 標	現状値	目標値 (R7)
水道水有効率*	87.5%	88.2%
配水地*の耐震化率 (耐震化有効容量/全有効容量)	46.9%	71.8%
水道基幹管路*の耐震化率 (耐震適合管延長/基幹管路総延長)	37.7%	39.9%
下水道管渠の更新率 (更新延長/計画延長)	9.1%	19.3%
下水道管渠の耐震化率 (耐震化延長/計画延長)	16.4%	22.4%

施策の方向性

・計画的な施設の更新

安全でおいしい水を供給し続けるため、日々の水質管理や老朽化した水道施設の維持管理や更新を適切に実施します。

また、市民の生活環境を守り、河川などの水質保全を図るため、老朽化した下水道施設の維持管理や更新を適切に実施します。

・災害に強い施設の整備

大規模地震や豪雨等の災害発生に備えるため、松本市国土強靱化地域計画に基づき、耐震化や浸水対策など施設の強靱化を計画的に進めます。

・上下水道の基盤強化

中長期的な視点で経営の効率化、健全化を引き続き進めます。また、デジタル技術の活用により、業務の効率化・省力化を更に進めるとともに、運営に必要な人材の確保、事務の共同処理、施設の共同利用など、市町村の枠を越えた多様な広域連携を推進し、持続可能な上下水道の基盤強化を図ります。

主な事業

- 老朽配水管改良事業
- 老朽給水管取替事業
- 水質検査体制の充実
- 下水道施設改築事業
- 水道施設耐震化事業
- 下水道施設耐震化事業
- 下水道施設浸水対策事業
- 広域連携の推進

▶ 関連計画

松本市水道ビジョン
松本市水道事業アセットマネジメント*
松本市水道事業水安全計画
松本市公共下水道事業計画
松本市下水道ストックマネジメント計画*
松本市下水道総合地震対策計画
松本市国土強靱化地域計画

老朽化の進展状況を把握したうえで、資産の健全化と財政の健全化の両立を目指し、施設更新を計画的に実施するための基本的な指針です。 **松本市下水道ストックマネジメント計画** 中長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の進展状況を把握したうえで、資産の健全化と財政の健全化の両立を目指し、施設管理の最適化を目的とした計画です。

基本施策 5-9

危機管理体制の強化

目標 (目指す姿) 市民の生命・財産を守るため、大規模な自然災害に備えた体制を強化し、市民が安全に暮らせるまちを目指します。

現状と課題

- ・大規模地震、豪雨や火山噴火などの自然災害の発生リスクを踏まえ、市、地域住民、関係機関が一体となって、防災・減災対策に取り組んでいます。
- ・引き続き、大規模自然災害から市民の命を守り、被害を最小限にするため、ハード対策とソフト対策を効率的・効果的に組み合わせ、「自助」、「共助」、「公助」が、それぞれの役割をバランス良く果たすことが必要です。
- ・特に、災害時の要配慮者の避難行動及び避難生活の支援並びに避難所の運営体制が課題です。
- ・また、時代に即した消防団のあり方を検討し、減少する団員の確保に向けた方策を進めることが必要です。

SDGs 関連するゴール ▶▶▶



重点戦略

ゼロカーボン

- ・気候変動への適応に対する教育、啓発活動
- ・避難所における再生可能エネルギー・蓄電池の導入、省エネルギー化

DX

- ・情報発信、情報伝達の強化、充実
- ・災害時に即応できる各種支援システム等の整備
- ・地図情報の活用推進、3D都市モデル

成果指標

指 標	現状値	目標値 (R7)
避難所運営委員会数	115	124 (目標100%)
消防団員数	1,887人	現状維持

施策の方向性

- ・関係機関との連携強化
大規模な地震や火山噴火等に備え、国、県、周辺自治体、関係機関及び住民との連携強化を図ります。
- ・災害時の活動体制の強化
特に、課題である災害対策本部の活動、応急対応時の情報収集や伝達、関係機関との情報共有、災害物資の輸送、避難所の運営、被害調査などの体制を強化します。
- ・災害弱者支援体制の整備
避難行動要支援者名簿を活用するなどして地区における見守り・避難支援体制づくりを支援するとともに、福祉事業者等と連携し、福祉避難所の拡充に努めます。
- ・消防団活動体制の整備
若年層の仕事や生活スタイルが多様化する中、時代に即した新たな消防団のあり方を検討し、団員確保に努めます。また、消防施設・装備の整備などを計画的に行います。

主な事業

- ・避難所の環境整備及び運営体制の強化
- ・防災訓練・医療救護訓練の実施
- ・情報伝達の強化
- ・災害時の保健医療活動の体制強化
- ・災害時要援護者支援プラン推進事業
- ・防災無線の整備事業
- ・消防団員の確保
- ・消防団資機材の拡充

▶ 関連計画

松本市地域防災計画
松本市国土強靱化地域計画
松本市国民保護計画
松本市業務継続計画
松本市新型インフルエンザ等行動計画
松本市災害時医療救護マニュアル
松本市災害時医療救護マニュアル原子力災害編
松本市災害時要援護者支援プラン

基本施策 5-10

防災・減災対策の推進

目標 (目指す姿) **建築物の耐震化や無電柱化などのインフラ整備を推進し、「強さ」と「しなやかさ」を持った、災害に強いまちを目指します。**

現状と課題

- ・大規模地震災害が想定される中、住宅・文化財等の建物の安全性向上、避難路・輸送路の確保に向けたアクセス道路の無電柱化、上下水道施設の耐震化などの一層の促進が必要です。
- ・災害危険度判定調査（令和元年度実施）の結果によると、危険度が高い街区は以前より減少したものの、依然として市内各所に危険度が高い住宅街が点在しています。個々の住宅についても耐震化率は上がっていますが、目標値に到達していません。
- ・近年、豪雨・台風による水害、土砂災害が頻発化、激甚化しており、浸水被害等に備える必要があります。
- ・大量に発生する災害廃棄物を迅速・適切に処理することが課題です。

SDGs 関連するゴール ▶▶▶



重点戦略

ゼロカーボン

- ・気候変動に伴う、災害への備え
- ・災害廃棄物の適正な処理
- ・市民への周知啓発

DX

- ・大規模地震等の災害に備えた情報通信基盤の整備
- ・新技術の活用等により点検の高度化・効率化を推進

成果指標

指 標	現状値	目標値 (R7)
住宅の耐震化率	88.8%	92.0%
雨水渠整備率（整備面積／計画面積）	19.7%	22.0%
無電柱化率（中心市街地の対象道路の整備率）	29.2%	37.8%

施策の方向性

・大規模地震に備えたインフラ整備の推進

幹線道路の整備促進、緊急輸送路の確保を図るとともに、狭あい道路の解消、上下水道施設の耐震化など、地震に強いまちづくりを進めます。

・無電柱化の推進

防災拠点等へのアクセス道路の無電柱化を重点的に進めるとともに、中心市街地における歩行空間の創出や良質な景観形成など、まちづくりを目的とした無電柱化も積極的に推進します。

・建築物耐震化の促進

財政的な支援や普及啓発を実施し、建物の耐震改修をより一層促進します。また、貴重な文化財を後世に引き継ぎ、来訪者の安全を確保するため、文化財施設等の耐震化を進めます。

・水害への備え

浸水被害防止のため、雨水渠や市管理河川・水路の整備を進めるとともに、国・県管理河川に係る改修促進への働き掛けを行います。

・災害廃棄物の市民周知及び適正処理

災害廃棄物を適正かつ円滑に処理するための備えや、仮置場へ分別して出すこと等の重要性を日頃から市民へ周知啓発することにより、発災時における速やかな生活衛生の確保を図ります。

主な事業

- ・無電柱化の推進
- ・都市計画道路の整備
- ・雨水渠改良事業
- ・河川改良事業
- ・ブロック塀等撤去事業
- ・住宅・建築物耐震診断事業、耐震改修事業
- ・上下水道施設の耐震化事業
- ・文化財施設等の耐震化事業
- ・災害廃棄物の分別に関する周知啓発

▶関連計画

松本市地域防災計画
松本市国土強靱化地域計画
松本市災害廃棄物処理計画
松本市水道ビジョン
松本市下水道総合地震対策計画
松本市防災都市づくり計画
松本市公共下水道事業計画
松本市耐震改修促進計画

基本施策 5-11

将来にわたる公共インフラの整備

目標
(目指す姿) 老朽化が進む公共施設や生活インフラを計画的に維持管理・更新することにより、市民の安全・安心を確保し、将来にわたり持続可能な自律分散型のまちを目指します。

現状と課題

- 高度経済成長期以降、整備をしてきた、「教育施設」、「文化施設」などの公共施設（建築物）や、「道路」、「上・下水道」などのインフラ資産といった多くの公共施設等が、今後、一斉に改修・更新時期を迎える中、公共施設に対する需要の変化や、施設の改修・更新に必要な経費の確保が大きな課題です。
- 平成28年度に「松本市公共施設等総合管理計画」、平成30年度に「松本市公共施設再配置計画」を策定し、令和27年度までに公共施設の総量を20%削減することを目標に掲げました。また、令和2年度には、施設ごとに今後の方向性や対策等を示す「松本市個別施設計画」を策定しました。今後、目標実現のため、更に取り組みを進めていく必要があります。
- 道路や上下水道等の生活の基盤となるインフラはもちろんのこと、市庁舎や市立病院を始めとして、市民の安全・安心を守り、様々な行政サービスを提供する公共施設については、将来世代のために計画的かつ確実に更新をしていかなければなりません。
- 合併により全国でも有数の市域を有する中、どの地域も取り残すことなく、公平かつ継続して行政サービスを提供していくためには、リスク分散等を念頭に、それぞれの地域の特性に応じて適切な施設配置を行っていくことが必要です。

SDGs 関連するゴール ▶▶▶



重点戦略

ゼロカーボン

- 公共施設における再生可能エネルギーの導入
- 公共施設の省エネルギー化、長寿命化
- 新築建築物等のZEB化

DX

- 新技術の活用等により点検の高度化・効率化を推進
- デジタル社会を前提とした公共インフラの整備、更新

成果指標

指標	現状値	目標値（R7）
公共施設の総量	114万㎡	102万㎡
市有施設全体の温室効果ガス排出量（再掲）	33,646 t-CO2（=最新値2019年）	国の目標（2013年比2030年に46%削減）以上の目標とします※。

※今後策定する「(次期) 松本市役所エコオフィスプラン」にて目標値を設定します。

施策の方向性

・安全・安心で快適な生活を支えるインフラ整備

市民が安全・安心で快適な生活を送るために欠くことのできない、道路、上下水道などの生活インフラや公共施設の品質確保とコスト縮減を推進し、計画的に維持管理・更新していきます。また、これからの時代デジタル化も、豊かで快適な生活を送っていくための必須の生活インフラという認識の下、整備を進めていきます。

・公共施設マネジメントの推進

「松本市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の特性に応じた省エネ化を進め、長寿命化、集約化及び適正化の取組みにより、公共施設の総量抑制を進めるとともに、民間活力を最大に活用します。

・高品質な行政サービスの提供

人口減少や市域の中でも過疎化や空洞化が進む中、それぞれの地域特性等を踏まえた適切な公共施設の再配置を進めるとともに、デジタル化や新たな働き方、リスク分散に対応する質の高い行政サービスの提供を目指します。

・公共施設のゼロカーボン化

公共施設における再生可能エネルギーの導入・切り替えを推進するとともに、新築建築物等をZEB化するなど、公共施設におけるゼロカーボン実現を目指します。

主な事業

- 道路改良事業
- 橋梁整備事業、橋梁長寿命化事業
- 公共施設大規模改修、長寿命化事業（学校、市営住宅など）
- 新市立病院建設事業
- 新庁舎建設事業

▶ 関連計画

松本市公共施設等総合管理計画
松本市公共施設再配置計画
松本市個別施設計画
松本市公営住宅等長寿命化計画
松本市橋梁長寿命化修繕計画
松本市舗装長寿命化修繕計画
松本市新庁舎建設基本計画